

自律的な地域運営の支援事業にかかる受託者等の評価結果について（令和２年度期末）

1 支援の内容及び効果等（１）

評価項目

「自律的運営に向けた地域活動協議会の取組（イメージ）」

- (1) 「Ⅰ 地域課題への取組」にかかる支援の状況（実績）及び効果等
- (2) 「Ⅱ つながりの拡充」にかかる支援の状況（実績）及び効果等
- (3) 「Ⅲ 組織運営」にかかる支援の状況（実績）及び効果等

評価	左記の理由
A	・複数の地域活動協議会間での情報交換や連携した事業実施に向けた支援をしたことで、新たな担い手確保や地域活動協議会の適正かつスムーズな運営につながったことは評価できる。 ・地域活動協議会活性化セミナー（実務者向け研修）を実施し、各地域課題を情報共有し、水平展開をしたことにより、各地域がそれぞれの課題を抽出・整理をするきっかけを作ったことは評価できる。

2 支援の内容及び効果等（２）

評価項目

- (1) 自由提案による地域支援の支援状況（実績）及び効果等
- (2-1) スーパーバイザー、アドバイザー及び地域まちづくり支援員の体制にかかる支援状況（実績）及び効果等
- (2-2) フォロー（バックアップ）体制等にかかる支援状況（実績）及び効果等
- (3) 区のマネジメントに対応した取組にかかる支援状況（実績）及び効果等

評価	左記の理由
A	・新築マンション建設時における、地域への協力協定締結に到る一連のシステムが定着してきている地域の情報を水平展開し、他地域の新たな活動につなげたことは評価できる。 ・まちづくりセンターの開設時間以外においても、コロナ禍における対策を含め必要に応じて連絡を取れる状況を確保し、迅速かつ効率的な運営体制を整えていることは評価できる。

3 区の方針・戦略を踏まえた今年度の重点支援策（取組）の状況及び効果等（５つ以内）

評価項目

区の方針・戦略を踏まえた今年度の重点支援策（取組）にかかる支援の状況及び効果等

評価	左記の理由
A	・町会加入のきっかけになるマンション建設時の事業者との協力協定締結に向けた支援は評価できる。 ・外国にルーツをもつ住民に対し、文化交流事業などのイベント等で気軽な相談場所を設ける等、新たな取組への助言や支援を行い、地域の課題解決につなげたことは評価できる。

4 取組効果の評価（アウトカムに対する評価）

評価項目

- (1) アンケート調査
- (2) 自律的運営に向けた地域活動協議会の取組（イメージ）
 - (2-1) 「Ⅰ 地域課題への取組」にかかる支援の状況（実績）及び効果等
 - (2-2) 「Ⅱ つながりの拡充」にかかる支援の状況（実績）及び効果等
 - (2-3) 「Ⅲ 組織運営」にかかる支援の状況（実績）及び効果等
 - (2-4) 「Ⅳ 区独自取組」にかかる支援の状況（実績）及び効果等
- (3) その他の効果のあった内容

評価	左記の理由
A	・アンケートにおいて、自律的に地域運営がなされていると感じている割合が目標値を上回っており、取組は予定どおり進んでいる。 ・地域における担い手育成や人材育成への助言指導等、幅広い世代への参加促進に向けた周知方法を助言し、各地域活動協議会が自律運営できるように積極的な支援を行っている。

5 総合評価【全体】

評価	左記の理由
A	・まちづくりセンターが区役所と連携しながらセミナーを開催し、他地域や他区の好事例を紹介するなど水平展開したことで、コロナ禍において地域活動が停滞する中、活動内容や手法を変更して事業の継続や再開につなげるなど、各地域を課題解決可能な状態に導くことができていることは一定評価できる。 ・地域活動協議会に対して、地域公共人材バンク活用への働きかけを行ったことや市民活動総合ポータルサイトへの登録に導いたことは評価できる。

（評価基準）

- S：各区の当該年度の戦略に基づいた支援内容や目標の水準を大幅に上回っている。
- A：各区の当該年度の戦略に基づいた支援内容や目標の水準を上回っている。
- B：各区の当該年度の戦略に基づいた支援内容や目標の水準に概ね達している。
- C：各区の当該年度の戦略に基づいた支援内容や目標の水準を下回っている。